

5/15

## 久しぶりの賑わいは「楽しさ満載」 リニューアルオープニングイベント(さんぽく会館)



▲久しぶりのイベントに賑わう会場

地域に元気を届けようとの声から開催に至った今回のイベント。

入場制限などの感染対策をしながら、リニューアルし開放的になったさんぽく会館の内外で、地区内の団体によりさまざまな催しが行われ、久しぶりのイベントに来場者のみならず出店、出演したみなさんも楽しんでいました。

6/4

## コロナ禍における避難所開設・運営方法を確認 水害・土砂災害を想定した避難所開設初動対応訓練(山辺里小学校ほか)

市では、災害への対応力の向上を図ることを目的に、市内各地区5つの会場でコロナ禍を想定した避難所開設・運営訓練を実施しました。

訓練では、市職員が避難所の運営および避難者役となり、発熱がある避難者など、さまざまな想定で訓練を実施。その様子は、各会場をオンラインでつなぎ、情報の共有が図られました。



▲会場入り口では検温を実施

6/11

## 訪れる人にやすらぎのひとときを やすらぎ街道を育てる会によるマリーゴールドの植栽(やすらぎの館)



▲壁面前の花壇が華やかになりました

国道7号線の府屋地内にある駐車場「やすらぎの館」。地域を訪れる人が一息つけるこの場所に、マリーゴールド300本を植える植栽作業が行われました。

植え付ける花壇は事前に土づくりがされており、参加した親子5組15人により、色とりどりの花が植えられました。

きれいに整備された花壇は、訪れた人にやすらぎのひとときを届けてくれることでしょう。

6/12

## 芝生の上で気持ちよく あさひ2022SPRINGスポーツフェスタ(朝日山村広場ほか)

愛ランドあさひ主催のあさひスポーツフェスタが開催され、大人たちはソフトボール、親子連れは的当てやバッティング体験などのスポーツコーナー、オリジナルアクセサリーを作るクラフトコーナーや発泡スチロール飛行機づくりなどを楽しみました。

オープニングではジュニアダンスによる軽快なリズムも披露され、家族連れや子どもたちで賑わい、歓声や笑い声が響き渡る爽やかな1日となりました。



▲会場は昨年を上回る参加者で大賑わい

## 子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています

記事ID 0060960

### ひとり親世帯分

(支給対象・所得要件)

- ①公的年金などの受給により、令和4年4月分の児童扶養手当が支給停止となっている方または児童扶養手当の認定請求をしても支給停止になると想定される方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和2年2月以降任意の月の収入×12カ月の金額が児童扶養手当支給制限額未満まで減少している方

### ひとり親世帯以外の子育て世帯分

(所得要件)

- ①令和4年度課税における市町村民税均等割が非課税となっている方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和4年1月以降任意の月の収入×12カ月の金額が非課税限度額未満まで減少している方(支給対象)
- ①令和4年5月分から令和5年3月分までの児童手当または特別児童扶養手当を新たに受給し始



めた方および受給対象児童が増えて増額改定となった方

- ②公務員で、職場から児童手当を受給している方
- ③児童手当の受給期間は終了したが、18歳(高校卒業の年度末)までの子を養育している方

【支給金額】

児童1人につき5万円

【申請期限】

令和5年2月28日(火)

対象者ごとの支給要件や申請方法の詳細については、市ホームページをご確認ください。

問 子育て支援室(市役所本庁内2552、2553)または各支所地域振興課地域福祉室

## 令和4年度の国民健康保険税などの通知書を発送します

記事ID 0052469

7月中旬に令和4年度国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。前年に比べ収入が減少した場合や納期限までに納付することが困難な場合など、減免や納付に関する相談も随時受け付けますので、ご利用ください。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入の減少などが見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により保険税(料)の全部または一部が減免されます。

### 減免の対象となる保険税(料)

令和4年度分で納期限が令和4年4月1日から令和5年3月31日までのもの

※令和3年度相当分の保険税(料)であって、令和3年度末に資格を取得したことなどにより令和4年4月以後に納期限が到来するものについても対象となる場合があります

### 減免の基準

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
  - ②主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかが令和3年に比べ3割以上減少する見込みの場合
- ※②については所得制限があります

### 減免額の算定

前年の合計所得金額に応じて対象保険税(料)額の全部または一部を減免します。

### 相談窓口

減免の申請や納付などの相談窓口を下記のとおり開設しますので、お気軽にお越しください。なお、混雑を避けるため、事前に電話予約をお願いいたします。

期 7月15日(金)～

午前9時～午後4時30分

(土・日曜日、祝日を除く)

場 市役所本庁税務課

他 申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせいただくか、保険税(料)決定通知書に同封のお知らせ、または、市ホームページをご覧ください。

問 税務課保険税係(市役所本庁内2151、2152)

または収納対策室(市役所本庁内2121、2122)